

ホロコーストにおける赦しとその含意

柴 壽 雅 子

Forgiveness and its implications in terms of the Holocaust

Masako Shibasaki *

Abstract

At the 50th anniversary of the liberation of Auschwitz, Eva Kor, a former subject of Mengele's experiments, declared that she would forgive all Nazis. This statement has stirred outrage among many Holocaust survivors. In order to review her intent, this paper first clarifies the meanings of forgiveness in general, referring to the latest philosophical and psychological studies. The second chapter examines some comments on Simon Wiesenthal's "The Sunflower" which poses a conundrum about whether we should forgive a dying remorseful Nazi. The opinions of those like the Dalai Lama and Desmond Tutu, based on the Buddhist weltanschauung and the African concept of "ubuntu" respectively, introduce us to a new dimension for forgiving criminals of heinous atrocities. The third chapter analyzes Kor's proposal to heal both victims and perpetrators of the genocide, which proves to be in line with restorative justice.

キーワード

エーヴァ・コール、ジューモン・ヴィーゼンタール、真実和解委員会、
デズモンド・ツツ、修復的司法

はじめに

1995年1月27日、アウシュヴィッツ解放50周年を記念する式典において、かつてメンゲレのモルモットにされながら辛くも生き延びたエーヴァ・コールは、「私自身の名において、私はすべてのナチを赦します」という声明を読み上げ、署名した¹⁾。第三帝国によるユダヤ人大虐殺は通常、赦しがたい悪の極限のように考えられている。コールの「恩赦宣言」は、他の多くのホロコーストの生き残りや遺族の間で憤激を巻き起こした。殺されてしまった犠牲者に代わって加害者を赦す権利など、コールにはないと言うのである。ナチを赦すこ

*しばさき まさこ：大阪国際大学人間科学部教授〈2009.5.7受理〉

とは不可能なのだろうか。可能だけれども道徳に反する破廉恥なことなのだろうか。そもそも「赦す」とは何を意味するのか。こうした問題を解明するため、本稿ではまず「赦し」の諸解釈を取り上げ、コールが意図した「赦し」の意味合いを明確にする。次にナチを赦せるのかという問いをテーマにしたジーン・ヴィーゼンタールの『ひまわり』に寄せられた、西欧とは異なる文化を背景にした論者のコメントを紹介し、「赦し」の理解の幅を広げ、あらためてコールの赦し、ひいては集団的暴力への対応について考察する。

1) 赦しの諸解釈

①ローレンス・トマス

「赦せぬことを赦す？」と題された論文で、何百人ものユダヤ人を死の収容所へ移送したナチを赦せるかというテーマについて哲学的に論じたローレンス・トマスは、赦しとは「恨みを捨てること」というジェフリー・マーフィーの見解を踏襲し、加害者が犯した悪事の報いを受けて苦しむことを喜ばないことだと敷衍している²⁾。自分が受けたのと同じ肉体的・精神的な苦痛を相手に与えたいという復讐心からの脱却が、赦しの中核だと言うわけである。ただし、赦しは忘却ではないし、恩赦や和解を伴うとも限らない点に、注意を促している。

その上でトマスは赦す理由や目的によって、「人道主義的赦し」、「修復的赦し」、「利己的赦し」の3つのタイプについて論じている。最初の「人道主義的赦し」は、人間は不完全で誰しも過ちを犯しうるという人間観に基づくもので、加害者の謝罪は必要ない。この赦しを実行する被害者は、謙虚さだけでなく、不当に扱われた経験を乗り越えた人格の強さをも示せる。ただし、加害者を自分と同じ人間と見なすにしても、法的に無罪放免にするわけではないし、赦した後で加害者とは一切関わりを持たない場合も考えられる。このように「赦し」を捉えると、「劣悪な道徳的環境で育てられれば、私たちの大半は考えもせずにおぞましいことを仕出かしてしまう」³⁾のだから、ナチの戦犯も赦すべきということになる。ただし、後悔していない加害者を赦すのは行き過ぎだと反論されることも、トマスは予期している。

二番目の「修復的赦し」では、恨みを捨てるだけでなく、さらに一歩進んで加害者を共同体の一員として再び受け入れて、加害・被害が起きる前の状況を回復させる。もちろんそのためには、加害者が後悔の念を示し謝罪をする、場合によっては賠償をすることが必要になる。したがって、このタイプの赦しの実現は、加害者によって左右されてしまう。ホロコーストの計画者や実行犯を赦すか否かを問題にすると、こうした「修復的赦し」が意図されていることはまずない。

三番目の「利己的赦し」においては、恨みを捨てる理由は、被害者自身が健全な暮らしを続けるにはそれが一番いいからである。いつまでも怒りを保持して復讐のことはばかり考えていては、自らの人生が台無しになってしまう。加害者が謝るまでは赦さないという態度は一見、強く見えるが、犯人の後悔を待つという弱く傷つきやすい立場に自らを追い込むことになる。利己的赦しは加害者に全く依存せず、自己完結的に行なえるので、ナチが対象であっても実行可能である。

②フレッド・ラスキン

スタンフォード大学で、赦しに関する大々的な心理学的研究を行なったフレッド・ラスキンは、赦しを「今の瞬間の中で感じることでできる心の平和と理解の体験」⁴⁾と定義し、その体験を得るための方法を「幸せになるための赦し」というタイトルのセミナーなどで教えてきた。彼は赦しについて次のように論じている。「許しとは、自分の心の痛みを個人的なものとして捉えすぎるのをやめることです。自分の気分の責任を加害者に負わせるのを止めることです。自分が語る物語の中で被害者ではなくヒーローになることです。そして、そうすることで出現する心の平和を体験することです。[中略]許しとは自分のためのものであり、他の誰のためのものでもありません。あなたは、あなたを傷つけた人を許して、その人との関係を修復することもできれば、その人を許しはしても、二度とその人と言葉を交わさないことも選択できます」⁵⁾。

ラスキンの説く「赦し」の特徴は、加害者のことは問題にせず、被害者の自己コントロールに徹していることである。加害者の人間性や悪行に至った経緯などは問わないし、加害者に恩赦を与える、加害者と和解するといったことも、赦しに付随するかもしれないが、赦しそのものではないとされる。彼が提唱する「赦しのための9つのステップ」では、たとえば次のように述べられている。「今、起きていることを正しく捉えましょう。あなたの本当の苦しみを引き起こしているのは、今、感じている辛い気持ちや思いや身体的不調であって、二分前、あるいは十年前にあなたを害したり傷つけたことではありません。[中略]心の中で自分が受けた傷を何度も繰り返す代わりに、望むものを手に入れる新しい方法を探しましょう」⁶⁾。私たちは理由もなく精神的、肉体的に傷つけられた場合、その直後に憤激するだけでなく、何日あるいは何年たっても被害を受けたときの状況を思い返し、「あんな奴は赦せない」と憎悪を募らせて行きがちである。最初に傷つけた責任は加害者にあるが、その後、何度も記憶を新たにして怒りを増殖させてゆくのは被害者本人である。このメカニズムを自覚し、自分で自分の注意を払う事柄を選び、肯定的な感情に焦点を移すことを、ラスキンは赦しの具体的な内実と考えている。

加害者よりも自分に向き合い、自分の心を変えて行くこうした赦しであれば、相手がナチであっても実行可能だと考えられる。実際、ラスキンは、浮気や児童虐待のような個人対個人の悪行の犠牲者だけでなく、北アイルランドの内戦で愛する人を亡くした人たちのような集団的暴力の被害者にも赦しのテクニックを教え、ストレス・レベルの低下、あらゆる物事に対するより寛大な態度、といった好結果を生み出している。

③ロバート・D・エンライト

教育心理学の観点から赦しについて研究してきたロバート・D・エンライトは、哲学者のジョアンナ・ノースの研究に基づき、赦しを「不当に私たちが傷つけた人に対して、憤慨し否定的に判断し無関心な行動を取る権利を捨てて、相手がそれに値しなくても、その人に思いやり、寛大、それどころか愛といった気持ちを育むこと」と定義している⁷⁾。エンライトは、悪事の黙認や忘却は赦しではない、加害者との和解や恩赦が赦しに必ず伴うわけでもない、赦しに加害者の改悔は不要である、という点ではトマスやラスキンの見解

と一致している。しかし、エンライトは単なる怒りの放棄だけでは不十分で、さらに一歩進んで、加害者に対して「思いやり、寛大、それどころか愛」といった肯定的な感情を抱くことが赦しには不可欠だと強調している。「憤慨の気持ちを休止するだけが必要なもののすべてであるならば、憤慨の気持ちを克服した後に何が残るでしょうか。超然とした無関心なんでしょうか。加害者は道徳的に無能な人だとしてあきらめるのでしょうか。[中略]もちろん、憤慨の気持ちを無くすだけでも効果がある人たちもいるでしょう、またある人たちにとっては、せいぜいこのゆるしの初期の状態に到達するだけのこともかもしれませんが、私はジョアンナ・ノース、マーガレット・ホルムグレン、ケイス・ヨンデルやその他の哲学者と同じように、ゆるしのプロセスはそれ以上のことが可能であり、そうあるべきだと信じています」⁸⁾。エンライトによる赦しの解釈からすれば、ラスキンの主唱する赦しは、赦しの「初期の状態」に過ぎず、それだけで「効果がある人たち」もいるが、赦しとしては不完全だということになるだろう。逆にラスキンの観点に立てば、被害体験ばかり考えることを止めて恨みを捨てれば心の平和を体験できるのだから、それで充分で、自分を傷つけた人を愛せるようにならなければ本当に赦したことになるはずとすれば、赦しの基準が高くなりすぎるだけでなく、被害者の人生が加害者になお振り回されてしまう、と反論できるだろう。

もともとエンライトの理論は、破壊的な人間関係に対処するための赦しに基づいている。たしかに身勝手な親や信頼を裏切った友人なら、かつては近い人間関係が成立していたのだから、敵意や復讐心を克服するだけでなく、思いやりや愛情も抱けるようになることは比較的容易だろう。しかしレイプや快楽殺人の犯人、さらには極悪人の代名詞となっているヒトラーやSS隊員に対してはどうだろうか。エンライトの研究協力者のノースは、赦しが不可能になるかもしれない事例があることを認め、それを大きく二つに分類している。一つはジェノサイドのように、悪行の規模が大きすぎて理解し得ない場合であり、もう一つは猟奇殺人犯のように、加害者を自分と同じ人間とはとても見なせない場合である⁹⁾。エーヴァ・コールのようにアウシュヴィッツで無残な人体実験の被験者にされた場合は、この二つが両方とも該当する。それゆえエンライトやノースの定義によれば、彼女のような人がナチを赦すことは、ほぼ不可能ということになるだろう。

以上、ローレンス・トマス、フレッド・ラスキン、ロバート・D・エンライトの議論から、人が「赦す」「赦さない」と言明するとき、「赦し」に含意されうる諸要素が浮かび上がってきた。赦しの核心にあるのは、恨みを捨てること、加害者に対する敵意や復讐心を克服することである。これが赦しの最低条件で、さらに加害者に対して肯定的な思いを抱くことが加わる。三者とも共通して、犯人を無罪放免にすること、加害者と仲直りすること、事件を忘れてしまうことは赦しではないと指摘しているが、逆に言うと、こうした注意が必要なのは、多くの人々、特に赦しに対して批判的な人々が、恩赦や和解や忘却を赦しと混同しているからである。では、問題のエーヴァ・コールは、赦しをどのように捉えていたのだろうか。

④エーヴァ・コール

まず、エーヴァ・コールがナチを赦すに至った経緯を辿っておこう。結婚してアメリカに渡った彼女は1984年、メンゲレの犠牲になった双生児のために、「キャンドル (CANDLES)」という組織を創設した。これは「アウシュヴィッツの子供たち—ナチの致死実験の生き残り」を意味する< Children of Auschwitz Nazi Deadly Lab Experiments Survivors >の頭文字を取ったものである。1993年に彼女は、加害者の一人であるSS医、ハンス・ミュンヒを訪問する。ミュンヒはメンゲレの同僚とはいえ例外的なナチで、アウシュヴィッツの医師には「選別」の義務が全員に課されていたのに、巧みな手段を講じてそれを逃れ、アウシュヴィッツ裁判の被告40人のうち、唯一無罪判決を勝ち取った人物である。彼はコールの依頼に応じてガス室の実態を説明し、それを文書化してアウシュヴィッツの記念式典に臨んだ。コールが恩赦宣言をするに先立って、その文書が読み上げられ、ミュンヒがそれに署名した。これは「アウシュヴィッツにガス室などなかった」と主張する修正主義者を反駁するのに役立つためだ。同じ1995年にコールは「キャンドル・ホロコースト博物館・教育センター」を設立し、ホロコーストについてのみならず、赦しの力についての啓発活動も始めた。

こうした軌跡からして、コールの言う「赦し」が「忘却」ではないことは明白である。アウシュヴィッツで読み上げられた声明は「恩赦」宣言と名づけられているところからして、彼女はナチが受ける刑罰の免除や軽減を訴えているのだろうか。「キャンドル」のホームページ上で彼女は赦しについて、次のように説明している。「すべての人には過去の痛みとともに、あるいは過去の痛みなしに生きる人権があり、それは個人的な選択だと私は心の底から信じています。では、痛みから癒されうるとき、いったい何人の人が痛みとともに生きる方を選ぶでしょうか。私はこうした癒しは『赦し』によって可能であり、赦しが自分自身を癒し、力づける究極の行為であると信じています。ひとたび赦すと決意すると、思考や気力や行動に途方もない全体性の感覚が生まれ、すべてが同じ方向に向かって癒しと自由のための大きな力を創造してくれます。ナチを赦したことは、私が自分に与えた自由の贈り物であり、自分のための平和の贈り物です。それは誰でも望めば手に入る平和の贈り物です。平和も戦争も一人の人間の頭と心の中で始まります。痛みと怒りは『戦争の種』です。『赦し』は『平和の種』です」¹⁰⁾。この文章には、加害者はまったく顔を出さない。加害者が後悔したか否かは問題にもされていない。これを読む限り、コールが訴えているのは、被害者が主体的に恨みを捨てるという、赦しの核心部分だけである。それでも彼女は、ホロコーストの被害者や遺族の響きを買った。ジェノサイドのような人道に反する罪、中でもとりわけホロコーストに対しては、いかなる形であれ「赦し」は場違いなのか。この点をより深く考察するために、次節ではジーモン・ヴィーゼンタールが著した『ひまわり』を参照したい。

2) 『ひまわり』に寄せられたコメント

ヴィーゼンタールの『ひまわり』は、過去の非を悔いている瀕死のナチを赦すべきか否かを問うた自伝的小説である。この著書の後半、「罪と赦しについて」には、あらかじめ

作品を読んだ多くの知識人の意見が掲載されている。1969年に刊行されたドイツ語版では、プリーモ・レーヴィやジャン・アメリーといった文字通りのアウシュヴィッツの生き残り、マルティン・ニーメラーやガブリエル・マルセル、ゴーロ・マンやヘルベルト・マルターゼなど、主としてヨーロッパの知識人の名前がそこには並んでいた¹¹⁾。英語版は1976年に刊行されたが、1997年の第2版では、後半が大幅に変更された。原典に記載されていた多くのコメントが割愛される一方で、新たに書かれた32人の意見が加えられ、「第二部 シンポジウム」として再構成されたのである¹²⁾。表紙には、小説が投げかける問題が端的に書かれている。「あなたは強制収容所の囚人です。瀕死のナチの兵士があなたに赦しを乞うています。あなたならどうしますか?」。第二次世界大戦後の歴史を踏まえ、この難問に主としてアメリカの識者が新たためて挑んだわけである。

『ひまわり』の小説および元のドイツ語版に寄せられたコメントでは、命令とはいえユダヤ人を虐殺した若いナチの兵士の処遇について、赦せと説くキリスト教徒と、赦せないとするユダヤ教徒の対立が顕著であった。キリスト教による長いユダヤ教徒迫害の歴史を考慮すると、キリスト教側の主張は、自らの悪行を棚に上げてユダヤ教の頑迷さを批判しているかのように受け取れなくもなかった。実際、赦しの推進者ですら、ホロコーストはその規模ゆえに赦すことが不可能な例外扱いをすることが多い。『ひまわり』の新しい英語版でも、強制収容所を辛くも生き延び米軍将校となったシドニー・シャチナウは、後悔したナチ兵は「赦しに値しない。赦しが可能な限界を超えているからだ」と一蹴し、「個人的には彼が地獄で朽ち果てるべきだと考えている。私の信じる神が彼に赦しを与えると、とても思えない」と付け加えている¹³⁾。しかし、新たに加わったコメントの中には、ドイツ語の原著には含まれていなかった、ホロコーストと赦しについての主張も見出せる。特にホロコースト以外の民族的差別・迫害を受けてきた人々の所見は、ユダヤ・キリスト教文化とは異なる伝統に基づき、全く新しい視点を導入してくれる。その幾つかを見てみよう。

①ハリー・ウー

ウーは1960年から1979年まで、中国の労働収容所に入れられていて、当時受けた外傷に今も苦しんでいる。それにもかかわらず、解放されてから自分を収容所に入れた同士に再会したとき、責めたり非難したりする必要は感じなかったと言う。なぜなら、「彼女は共産主義社会が生み出した典型的な人間で、人民の名のもとに党がしたことを、何もかも信じていた」¹⁴⁾からだ。ウーはナチの兵士を赦しはしないが、理解は示して次のように告げると考えている。「君がなぜ、おぞましく邪悪な社会の一部になったのかは分かる。君は自分の行為に対して責任があるが、この社会の誰もが同じ責任を君とともに担っている」¹⁵⁾。ここでウーが「赦さない」と言ったのは、刑罰を免除しないという意味だろう。彼はナチの兵士を悪魔のように扱わず、その悪行に社会的背景があることまで考慮しており、決して復讐を願ってはいない。恨みを捨て加害者に思いやりを抱くという意味では、ウーはナチの兵士を赦しているのである。

②ディス・プラン

プランはカンボジア生まれの報道写真家で、映画、『キリング・フィールド』のモデルとして一躍有名になった。「メコンのヒトラー」と呼ばれた波尔・ポトの政権下、彼は逮捕され、強制労働収容所で4年間、飢餓と拷問に苦しんだが、何とかタイへと逃れることができた。しかしプランの父は餓死し、三人の兄弟と姉妹の一人を始め、多くの親類縁者が殺害された。「カンボジアの虐殺現場の証人かつ生き残りとして、私はクメール・ルージュの最高指導者たちが私自身や私の家族や友人にしたことを、決して赦したり忘れたりできなかった。それは不可能だ」¹⁶⁾。しかしプランは、虐殺に関与したすべての人を十把一絡げに扱うことは拒否する。「私たちは本当の犯人と彼らに利用された人たち、悪の首謀者と洗脳された人たちを、区別することを学ぶ必要がある」¹⁷⁾。それゆえ彼は、単なる実行犯でしかないクメール・ルージュの兵や、ヴィーゼンタールに赦しを請うたナチも赦すと言う。「兵士たちはああする他、仕方がなかったと思う。彼らはたいてい密林から来て教育も受けておらず、貧しい。殺すように教えられ、洗脳されていたのだ。さらに重要なのは、彼らは殺人を強制されていたということだ。もしクメール・ルージュ指導部の命令に従わなかったら、彼ら自身だけでなく家族全員が殺されていたろう」¹⁸⁾。プランはこのように、兵卒たちの虐殺実行は一種の正当防衛だと解釈しているので、彼の赦しには、単に恨みを抱かないだけでなく、同じ人間として温かく見つめ、恩赦を与えることも含まれている可能性が高い。彼は赦しの鍵として「理解」を挙げている。虐殺の実行犯に関しては、なぜあのような残酷な命令に従ったかが「理解」できるので赦せる。他方、虐殺を命令した「本当の犯人」に関しては、「何故あのようなことをしたのかは、決して理解できない」¹⁹⁾ ため、自分と同じ人間とは考えられず、赦すことなど不可能なのである。

③ホセ・ホブデイ

ホブデイはフランシスコ会の修道女だが、セネカ族・イロコイ族・セミノール族の血を引く者として、アメリカ先住民の文化や霊性についても著作の発表や講演を行ってきた。彼女は生まれてからずっと、アメリカで差別を感じてきたと言う。「先住民たちは、天然痘患者の使った毛布を英国兵から贈られて殺された。私たちは犬をけしかけられ、気晴らしのために撃ち殺された。その数は600万よりはるかに多い」²⁰⁾。「600万」とはもちろん、第三帝国の絶滅作戦で殺害されたユダヤ人の数である。ヨーロッパ白人の犠牲になったアメリカ先住民の方がそれより多いからといって、先住民迫害の方がホロコーストより悲惨だとホブデイが主張しているのではないだろう。ただ、アメリカやヨーロッパの白人社会では、加害者も被害者ともに白人であったホロコーストこそ悪の極みとする傾向が強い。ホロコーストの加害者を赦せるかと問うなら、当然、元々アメリカに暮らしていた多くの部族を獣のように殺した白人を赦せるか、とも問う必要がある。

それに対して、ホブデイは母親に教えられたことを語っている。「私がひどい仕打ちを受け、復讐したいと思っていたとき、セネカ出身の母はこう言った。『彼らと同じように無知で愚かで非人間的になってはいけません。長老のところへ行行って、お前の心を恨みから優しさに変えてくれる薬をもらいなさい。毒をいかに手放すかという知恵を、お前は学

ばなくてはいけない』²¹⁾。「心を恨みから優しさに変える」とは、まさにエンライトの言うような「赦し」、つまり恨みを捨てるに留まらず、さらに相手に対して肯定的な気持ちを抱くことだろう。もっとも、ホブデイはエンライトと異なり、「赦しと忘却は二つの別物のように見えるかもしれないが、私は同じ内容だと信じている」²²⁾と言う。「受けた不正を思い出すたびに、それを赦すことが求められる。私の経験からすると、不当な目にあった場合は、何年も何年も心に蘇ってきて、そのたびに赦しを求める」²³⁾。ホブデイがここで「忘却」と呼んでいるのは、過去の苦い被害体験を思い出さなくなることであって、過去の出来事そのものを完璧に忘れ去ることではないだろう。加害者に対して思いやりを抱けるほど赦せたなら、不正を受けたことについてほとんど考えなくなるものだ。それを指して、ホブデイは赦しと忘却は同じと語っていると思われる。他方、赦しは忘却ではないと主張する人々の言う「忘却」は、単に普段は意識しなくなることでなく、事実を全く忘れ去ってしまうことである。加害行為を完全に忘却すれば、また同じことが繰り返される可能性があるため、「赦し」はそういう意味での「忘却」ではないと主張されるのである。

復讐ではなく赦しを選ぶことを学んだホブデイは、瀕死のナチの兵士を、彼のためだけでなく自分のためにも赦すと言う。「誰も、またいかなる記憶も、私たちを支配し、安らぎを奪う力を持つべきではない」からである²⁴⁾。

④ダライ・ラマとマシュー・リカード

生きとし生けるものに対する思いやりを大切にするチベット仏教の指導者として、ダライ・ラマ14世は、やはり、大量殺戮の犯人であっても赦すべきだと訴える。ただし、起きたことをきちんと記憶に留め、将来また大虐殺が起こらない努力をするべきだと付言している。その上で中国によるチベット侵略を例に挙げて、赦しについて次のように述べている。「1949年から1950年にかけて中国がチベットに侵入して以来、120万人以上のチベット人——これは全人口の五分之一に当る——が、虐殺・処刑・飢餓・自殺によって命を落とした。けれども40年以上にわたり私たちは大義を守り、非暴力と慈悲を説く仏教文化を維持しようと奮闘してきた。こうした悲劇的な出来事や残虐行為に腹を立てるのは容易だ。中国人に『敵』のレッテルを貼れば、私たちは彼らの残酷さを独善的に非難し、これ以上、考慮するに値しないと片付けてしまえるだろう。しかし、それは仏教のやり方ではない」²⁵⁾。仏教的な赦しの精神の具体例として、中国の刑務所で18年間服役した後、インドの亡命政府まで逃げてきたチベット人僧侶のエピソードをダライ・ラマは紹介している。獄中でもっとも恐ろしかったのは何だったのかとダライ・ラマに訊かれ、その僧侶は「中国人に対する慈悲心を失うことです」と答えたのである²⁶⁾。イエスは敵をも愛するように教え、自分を十字架に付けた者たちをも赦したとされるが、ではチベット仏教の説く赦しは、キリスト教の赦しと同じなのだろうか。またダライ・ラマの言う赦しが、単に加害者に対する恨みを捨てるだけでなく、思いやりや愛を抱くことであるのは明らかだが、そこには法的な恩赦も含まれるのだろうか。

こうした疑問に答えてくれるのが、彼のフランス語通訳で僧侶のマシュー・リカードが『ひまわり』に寄せたコメントである。「仏教において赦しが意味するのは、無罪放免では

なく、被害者と加害者の双方が内的に変化する機会である。悪をなした者は内的変化を遂げる心構えができるまで、その悪行の程度に応じた回数生まれ変わりの間、苦しむことになる」²⁷⁾。仏教の倫理は因果応報と輪廻転生に基づく。この世で悪事を犯したものは、たとえ現世で被害者の復讐や司法の手を逃れられたとしても、来世では必ずその報いを受け、それ相応の苦しみを味わわなければならない。何らかの悪を犯した者は、その償いをせざるを得ないように宇宙のシステムができている。それゆえ、「仏教徒なら、このナチの兵士が未来の幾つもの生涯において多くの苦しみを味わうことを知っている、彼とその被害者に思いやりを感じる」²⁸⁾のである。

前述のエンライトによる赦しの定義に見られたように、不当に傷つけられた人は、当然、相手を憎み復讐してよいと見なされることが多いが、こうした仏教的な世界観からすれば、そもそも「不当に」傷つけられることはありえず、したがって被害者には復讐したり恨んだりする「権利」もない。なぜなら、何らかの被害を受ける原因は、被害者自身がこの世で、あるいは前世で作っていたことになるからだ。たとえば、AさんがBさんに路上でいきなり殴られたとき、もしAさんが5年前にBさんのバッグをひったくっていたとしたら、どうだろう。Aさんが自分を殴打したBさんに対して恨みを捨てたとしても、それは「赦し」とは呼べないだろう。Aさんは単なる被害者ではなく、かつて自分が犯した悪事の結果を受け取っているにすぎないからだ。このようにカルマの法則を持ち出すと、どちらかが一方的に責任を持つ悪事が存在しなくなり、通常の意味での「赦し」は成立しえない。リカードが言うように、悪行は「被害者と加害者の双方が内的に変化する機会」に他ならず、被害者がそこで復讐を果たせばもちろんのこと、相手を恨んで想念を汚せば、またもや不幸の原因を作ってしまう。憤慨や憎しみを慈悲の温かい心に変えることによってのみ、そうした悪循環を断ち切ることができる。したがって、ダライ・ラマが挙げた、中国人に対して慈悲の念を保とうと賢明に努力していた僧侶は、輪廻転生、因果応報を信じる者として、何よりも自分の来世の平安のために思いやりを持ち続けようと努めていたとも考えられるのである。

⑤デズモンド・ツツ

1986年、黒人として初めて南アフリカ聖公会のケープタウン大主教に選ばれたデズモンド・ツツは、『ひまわり』へのコメントで、アパルトヘイト廃止後の南アフリカにおいて真実和解委員会の委員長を務めた経験を語っている。1995年12月から活動を始めた真実和解委員会は、その名が示す通り、真実の解明を通じて、分断され傷つけあった社会全体の和解を目的としていた。具体的には、1960年から1994年の間に殺人・誘拐・拷問といった重大な人権侵害を受けた人々ないしその代理人が、それまで隠蔽されてきた被害の詳細を人権侵害公聴会で訴えた。証言者の数は2200人に及ぶ²⁹⁾。またそれとは別に実施された特赦公聴会で、自らが関与した政治的暴力について真実を全面開示した加害者は、訴追を免れた。もっとも、申請された7115件のうち、実際に特赦がみとめられたのは1167件である³⁰⁾。特赦の認定に当たっては、後悔を示したり被害者に謝罪したりすることは条件になっていない。真実和解委員会はその名称からして、加害者が直接被害者に会って心から謝り、

被害者が赦しを与え、両者が和解に至るといった和やかなイメージを持たれがちだが、加害者と被害者を対面させた上で両者の関係を調停することを目的にはしていない。それでも、「拷問を受けた人々、愛する人を誘拐され殺され密かに埋められてしまった人々——爆弾を仕掛けてあったテープレコーダーによって夫の脳髓が吹き飛ばされてしまった若い女性、拷問吏を狙った爆弾の巻き添えとなって死んだ息子の父親——が委員会で証言し、加害者を赦す心積もりがあると言ったのである」³¹⁾。ヴィーゼンタールを悩ませたナチの戦犯の話は全く出てこないが、ツツがたとえ残虐な大量虐殺を犯した者でも赦せと主張しているのは明白である。「もし応報的正義のことしか考えないなら、私たちは身動きできなくなってしまうだろう。赦しは何か曖昧模糊としたものではない。それは現実的な政策なのである。赦しなくして未来なし」³²⁾。

『赦しなくして未来なし』は、ツツが1999年に公刊した真実和解委員会に関する著書のタイトルでもある。そこで彼は『ひまわり』にも言及し、殺されてしまった人とは別の人間が代わりに犯人を赦す権利はないという、ヴィーゼンタールを始め多くのユダヤ人が取っている立場にそれなりの理解を示してはいる。「もし生き残った人間が赦したりしたら、被害者たちの悲惨な体験を瑣末視しているかのように見えるかもしれない。特に自分自身が同程度の苦難にあったことがないなら、あれほど凄まじく苦しんだ人々に代わって語れば、おこがましいにもほどがあると思われるかもしれない」³³⁾。しかし、生き残ったユダヤ人が死者に代わってナチを赦せないなら、なぜ死者が受け取るべき賠償金を代わりに受け取っているのか、と過去に対する取り組みの矛盾を突き、世界平和のために、赦しを峻拒するユダヤ教の伝統とは別の考え方の可能性を探るよう呼びかけている。「もし私たちがこれから新しいタイプの世界共同体を作り上げようとするなら、忌まわしい過去に対処できる方法がなければならぬ。もっとも効果的なのは、加害者やその子孫が過去の蛮行を認め、それに答えて被害者の子孫が赦しを与えることだろう。ただし、今日に至るまで尾を引いている苦悶の経験を賠償するために、たとえ象徴的であれ、何かが行なわれる必要がある」³⁴⁾。

表面的に見ると、これは「赦しを拒む偏狭な」ユダヤ教に対して、「寛容な」キリスト教が繰り返してきた批判のように聞こえる。しかしツツによる赦しの強調には、キリスト教以上にアフリカ土着の人間観の影響が大きい。そのキーワードは「ウブントゥ」で、日本語では「人間性（思いやり、共感）」と訳されるが、個人主義とは対照的な共同体主義を反映している³⁵⁾。この語について、ツツは次のように説明している。「<ウブントゥ>を西欧語に翻訳することは、きわめてむずかしい。それは人間であることの、まさに本質を言い表している。ある人を賞賛したいとき、私たちは『○○さんにはウブントゥがある』と言う。そう言われた人は気前が良く、人を温かく受け入れ、親切で思いやりがあり、憐れみ深い。自分が持っているものを人と分かち合う。それはすなわち、『私の人間性は、あなたの人間性と不可分に結びついている』ということである。私たちは皆、生命の束の一部をなしている。私たちは『人は他の人々を通して人である』と言う。『我思う、ゆえに我あり』ではない。むしろ、『私は一部をなし、参加し、分かち合うから人間である』ということだ。[中略] 赦すことは単に他者を利するだけではない。それは自分を利する

最善の方法でもある。他の人の非人間化が私をも非人間化することは避けられない。赦しは人々を非人間化しようとするあらゆる圧力に抗して、人々に回復力を与え、なお『人間』として生き抜くことを可能にするのである³⁶⁾。ラジオ・レポーターとして人権侵害公聴会などを取材した南アフリカ生まれの白人、アンキィ・クロッフは、ツツが和解の神学を「アフリカ化」したと述べている。「教会は、『あなたは赦さなければならない。なぜなら神の息子を殺した罪を神は赦してくださったからだ』と言う。しかしツツはこう告げる。『あなたは人情味のある社会においてのみ人間的でいられる。憎しみや復讐を心に抱いて生きているなら、あなたは自分自身だけでなく共同体をも非人間化してしまう』³⁷⁾。

キリスト教的な赦しや、エンライトやラスキンが啓発している心理学的な赦しの場合、あくまで一人一人の人間がその基本であり、他者に害された個人が神に赦される、あるいは心の安らぎを得るために、赦すように薦められる。しかしウプントゥを元にした赦しでは、不当な害を受けた個人の平安のみならず、その個人と加害者がともに属する共同体の安寧も回復させる必要がある。したがって単に被害者が個人的に心をコントロールして赦すように努力するだけでなく、悪行で歪んだ共同体を元に戻す作業には加害者も加わらなければならない。西欧の応報的司法では、罪を犯した者が罰を受けて苦しむことが正義の実現に当たると見なされているが、アフリカのような伝統的な部族社会で行なわれていた修復的な司法や正義の観点では、互いに助け合う共同体の復興が要になる。その点をツツ自身、次のように指摘している。「修復的司法は伝統的なアフリカの法理の特徴だ。そこでの主要な関心は報復や刑罰ではなく、ウプントゥの精神をもって不和を癒し、不均衡を修正し、壊れた関係を修復し、被害者と加害者双方を社会復帰させることである³⁸⁾。もちろん、牢獄に入れられていたときの白人看守を大統領就任式に招待したネルソン・マンデラのように、アフリカのすべての被害者が怨讐をさっぱり捨てられたわけではない。マンデラやツツは名誉を回復できたから、自分を苦しめた連中を赦せたのだろうが、自分は息子が殺されてから何も変わっていないので、犯人を赦せないと言う母親の不満を、クロッフは伝えている³⁹⁾。とはいえ西欧の個人主義や近代法とはパラダイムを異にするウプントゥや修復的司法は、新たな赦しの可能性を開けてくれることは否定できないのである。

3) ホロコーストと修復的司法

すべてのナチを赦すというコールの決断は、輪廻転生を信じて生きてきた人々やアメリカ先住民にとっては、優れた智恵の発露であり、アフリカでなら彼女は「ウプントゥ」のある人として尊敬されるに違いない。植民地での虐殺やアフリカやアジアでの内戦による大量殺戮と比べて、なぜホロコーストでは赦しが不可能だとされがちなのか。その最大の理由は、多くの人が赦しを恩赦や忘却や和解と解釈していることだろうが、それ以外に幾つかの要因が考えられる。

第一に、ユダヤ人の移送など、虐殺や迫害に関与した人の数が膨大な上、収容所の所在地だけでもヨーロッパ中に広がっているため、通常の個人間で行なわれているような赦しは、そぐわないように思えることが挙げられる。しかし、規模が大きいから赦せないというのは、事件に直接関わりのなかった第三者の感想でしかないだろう。というのも、犠牲

者の数がいくら多くても、実際に赦すという営みを行うのは個々の犠牲者だからである。「600万」という抽象的な数字ではなくて、一人一人の人間が、自分を直接苦しめたSS隊員やカポー、さらにはナチ政権を支えたドイツ人すべてに対する恨みを捨てるように努力しなければならないのである。それは、たとえば現在の日本で快樂殺人事件のためにわが子を亡くした親が、犯人に対する悪意を払拭して心の平和を取り戻そうとするとき味わう労苦と、基本的には同じである。いやむしろ犯罪の規模が大きい方が、犠牲者にとっては対処しやすいかもしれない。戦争や紛争の間におきた大量虐殺や人体実験であれ、平時の殺人やレイプであれ、被害者は理不尽な暴力に翻弄された自分たちの喪失と苦痛を社会がきちんと認知することを必要としている。それが満たされなければ、被害者は、こんなひどい目に遭うのは、どこか自分に落ち度があるからではないかという疑念を払拭できず、人間性を貶められたまま、不全感や罪責感を抱え続けることになってしまう。ホロコーストに限らず同時多発テロのように犠牲者が多ければ、マスコミが大きく取り上げ、世間があってはならない事件として周知してくれる上、同じ不幸を体験したもの同士が集まって助け合うこともできる。他方、通常の犯罪の場合、たった一人に対処しなければならず、不公平感や孤独感はより強くなるだろう。さらにメディアも一時騒ぐだけで、数ヶ月すれば、関係者以外は事件のことなど忘れてしまう。そのような状態では、被害者が恨みを捨てられるようになるだけの心の余裕を持つことはきわめてむずかしい。

第二に、ホロコーストにおいては、計画者・実行者・協力者と被害者が、同じ共同体に属するという感覚がなかったために、ウプントゥや関係の修復が考慮されず、赦しを一層むずかしくしていると考えられる。圧勝した連合軍はニュルンベルクでナチスの責任者を一方的に裁いて刑罰を科し、その後、自分たちの国に帰ればよかった。またユダヤ人はもともとドイツ人口の1%にも満たなかった少数派であり、生き残ったユダヤ人も多くはイスラエルやアメリカに移住した。裁く人や被害を訴える人が、訴えられる側とは別の国に暮らしていれば、応報的司法に基づき容赦ない断罪が可能である。しかし、たとえば南アフリカの場合、アパルトヘイトの後では決定的な勝利者はおらず、対立しあった者同士が同じ国で共に生きていかなければならなかった。敵と味方が入り混じったような状況では、報復と刑罰ばかりを求めているのは国の混乱は解消しない。内乱や紛争を終結させた国々が、修復的司法に依拠して和解と国の復興を目指す背景は、そうした現実的な政治的配慮があることも否定できない。

いずれにせよ、コールが実証したように、ホロコーストにおいても赦しは可能であるだけでなく、もう一步進んで修復的正義を目指すことも考えられる。実際、彼女はそのような提案も行っている。2001年6月7日、ベルリンで「カイザー・ヴィルヘルム研究所における生物医学と人体実験——アウシュヴィッツとの関連」というシンポジウムが開催されたとき、コールは「アウシュヴィッツとメンゲレの実験から癒されること」と題した講演を行ない、次のように語っている。「被害者も加害者もともに変えうるような道を探求してみましょう。たとえば、見返りとして自由を得られるとすれば、すべてのナチが公の場で自分が犯した犯罪について証言する気になったかもしれません。犯人や加害者は5年から10年間、経済的な賠償を行い、そうして集めた資金は被害者が人生を立て直すのを支

援する特別和解基金として使うこともできます。被害者も望むなら証言をすることができます。加害者の証言は被害者の苦しみが真実であることを証明してくれます。今日に至るまで、私は自分たちが一体何をされたのか分かっていません。メンゲレが証言してくれたなら、この問題を解決できたはずで、被害者も加害者も悲惨な記憶を言葉にして表現することによって、同時に癒しを始められたでしょう」⁴⁰⁾。

ここに述べられた加害者の証言による真実の解明と恩赦、加害者による被害者の経済的支援、加害者・被害者の癒しは、まさに修復的司法に則った解決策であり、南アフリカで真実和解委員会が実現しようとしたことである。コールによる赦しの説明では、加害者については全く言及されず、被害者が自ら恨みを捨てることとされているため、加害者を野放しにする危険な企てだと誤解した人もいたかもしれない。しかし被害者に赦しが必要なように、加害者にも証言と償いが欠かせないと彼女は考えている。応報的正義を念頭に置けなくなら、実際にそういう要求があったように、アイヒマンなどガス室で殺してしまえということになるが、修復的正義によれば、加害者は刑罰を受けて苦しめばいいのではなく、被害者が元の生活に戻れるよう、経済的援助などに取り組まなければならないのである。

すべてのナチスを赦すというコールの宣言は、正義を破壊する非常識な暴挙のように見えるかもしれないが、赦しに関する心理学的な知見や、ユダヤ・キリスト教とは異なる人間観も考慮に入れば、むしろ時代を先取りしたもののように感じられる。グローバル化が進む現在、どの国や民族も他の国や民族と没交渉で生きることはできず、ツツが指摘するように「世界共同体」の平和実現を望むなら、紛争や集団的暴力の後でも、加害者と被害者がともに生きる道を探らざるを得なくなっているからだ。国家や民族の間の融和を図るためには、西欧の伝統的な罪と罰や報復的正義の観念を超えて、赦しについて模索することが求められているのである。

<注>

- 1) <SpiegelOnline>, 08 Dezember 2005, 10:32Uhr, www.spiegel.de/panorama/0,1518,389123,00.html (2008年12月26日閲覧)
- 2) Laurence Thomas, 'Forgiving the unforgivable', in Eve Garrard and Geoffrey Scarre, *Moral Philosophy and the Holocaust*, Burlington: Ashgate, 2003, p.204.
- 3) *ibid.*, p.207.
- 4) フレッド・ラスキン、『「あの人のせいで…」をやめると人生はすべてうまくいく!』、ダイヤモンド社、2004年、8ページ。
- 5) 同上、35ページ。
- 6) <Forgive For Good>, www.learningtoforgive.com/steps.htm (2009年2月26日閲覧)
- 7) Robert D. Enright, Suzanne Freedman, and Julio Rique, The Psychology of Interpersonal forgiveness, in Robert D. Enright & Joanna North, *Exploring Forgiveness*, Wisconsin: The University of Wisconsin Press, 1998, p.47.
- 8) ロバート・D・エンライト、水野修次郎訳、『ゆるしの選択』、河出書房新社、2007年53・54ページ。
- 9) *ibid.*, p.27f.
- 10) <CANDLES Holocaust Museum and Education Center>, www.candleholocaustmuseum.org/ (2009年1月5日閲覧)
- 11) Simon Wiesenthal, *Die Sonnenblume*, Frankfurter a.M., Berlin: Ullstein, 1993.

国際研究論叢

- 12) Simon Wiesenthal, *The Sunflower*, New York: Schocken Books, 1997.
- 13) *ibid.*, p.243.
- 14) *ibid.*, p.273.
- 15) *ibid.*, p.274.
- 16) *ibid.*, p.230.
- 17) *ibid.*, p.231.
- 18) *ibid.*, p.231.
- 19) *ibid.*, p.232.
- 20) *ibid.*, p.174.
- 21) *ibid.*, p.174f.
- 22) *ibid.*, p.175.
- 23) *ibid.*, p.175.
- 24) *ibid.*, p.175.
- 25) *ibid.*, p.129f.
- 26) *ibid.*, p.130.
- 27) *ibid.*, p.235f.
- 28) *ibid.*, p.236.
- 29) 阿部利洋、『紛争後社会と向き合う』、京都大学学術出版会、2007年。
- 30) 同上、150ページ。
- 31) Simon Wiesenthal, *The Sunflower*, *ibid.*, p.267.
- 32) *ibid.*, p.268.
- 33) Desmond Tutu, *No Future without Forgiveness*, New York: Doubleday, 2000, p. 275.
- 34) *ibid.*, p.278f.
- 35) 阿部利洋、前掲書、183ページ。
- 36) Desmond Tutu, *ibid.*, p.31.
- 37) Antje Krog, *Country of My Skull*, New York: Three Rivers Press, 2000, p.143.
- 38) Desmond Tutu, *ibid.*, p.54.
- 39) Antje Krog, *ibid.*, 142.
- 40) <CANDLES Holocaust Museum and Education Center>, *ibid.*